

## 地域計画

|                   |                                                                                                               |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 策定年月日             | 令和7年3月31日                                                                                                     |
| 更新年月日             | 令和8年5月25日<br>(第7回)                                                                                            |
| 目標年度              | 令和12年度                                                                                                        |
| 市町村名<br>(市町村コード)  | 大崎市<br>(04215)                                                                                                |
| 地域名<br>(地域内農業集落名) | 鳴子温泉地域<br>(西原、川端、南原、中山東、星沼、尿前、湯元、岩渕、赤湯、石ノ梅、沢、川渡、小身川原、上川原、鍛冶谷沢、南野際、北野際、黒崎、向山、上原、沼井、蟹沢、小向、川東、原、田野、中川原、軍沢、寒湯、岩入) |

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

|                                      |           |
|--------------------------------------|-----------|
| 区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)       | 1230.2 ha |
| ① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積               | 833.1 ha  |
| ② 田の面積                               | 727.8 ha  |
| ③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)                     | 502.4 ha  |
| ④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計        | 166.1 ha  |
| ⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計 | 11.0 ha   |
| (参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計        | 376.5 ha  |
| うち後継者不在の農業者の農地面積の合計                  | 313.0 ha  |
| (備考)                                 |           |

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

当地域は、大崎市の北西部に位置し森林が面積のおよそ9割を占め、農用地は0.4割にも満たない中山間地域で、農用地は河川沿いにあり大部分が未整理圃場で、決して条件の良い圃場とは言えない。集落においては、高齢化による離農者が増え、耕作放棄地が年々増加している。加えて、イノシシを中心とする有害鳥獣による被害が多発し、耕作放棄地が増加していることも喫緊の課題である。

そのような中でも、2つの農地所有適格法人が設立され、作業受委託などにより農地を集積し、低コスト化を実践している。

人・農地プラン作成時には、中心経営体として登録された農業者においても少子高齢化により後継者がおらず、出し手への変更が必要になってきている。しかし、近年、畜産分野への新規就農希望者の相談が多く、空き畜舎や遊休農地の活用が期待できる状況である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

鳴子・岩出山地域水田農業ビジョンと連携しながら、農地集積や地域農業のあり方について集落単位の話し合いを一層推進したい。

その結果、単なる継続ではなく、平成26年1月に設立した農地所有適格法人や、平成27年8月に設立した農地所有適格法人をモデルとした、新たな経営体を創出しながら、今後一層厳しさを増す農業情勢に負けない地域農業の確立を目指す。

そばの生産から加工(製粉、製麺)まで行うことで、農業所得の向上を図り、6次産業化による持続可能な地域農業の振興を図る。これまで気象による不作時は大幅な減収になっていたが、前述の6次産業化による蕎麦カフェを展開したことで、そばのほか「ガレット」や「シフォンケーキ」等の加工により、高付加価値化を実現させている。離農者が年々増加する地域農業の危機を「そば生産」で再生する。

さらに、新たな経営体による「稲wcs」の産地化で「耕畜連携」を推進し、地域循環型の顔の見える農業経営へ転換し、TPPIに負けない耕種、畜産農家相互に利益を生み出すシステムを構築する。

一方で、家族農業を継続したい農業者においても、担い手と連携しながら共に地域農業を守れるように環境を整備したい。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

|                                                                                                      |      |   |                  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|---|------------------|
| (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針                                                                             |      |   |                  |
| 鳴子・岩出山地域水田農業ビジョンと連携のうえ、水稻と転作そばによる土地利用型の農業経営や、畜産・酪農は生産性の高い畜産経営を推進して営農体制の強化を図り農業所得の増加と安定した農業経営の確立を目指す。 |      |   |                  |
| (2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標                                                              |      |   |                  |
| 現状の集積率                                                                                               | 27.4 | % | 将来の目標とする集積率 60 % |
| (3)農用地の集団化(集約化)に関する目標                                                                                |      |   |                  |
| 担い手の意向を踏まえ、農地利用最適化推進委員等と調整し、農地中間管理機構を通じて担い手への集積・集約化を進め、団地化面積の増加を目指す。                                 |      |   |                  |

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

|                                                                                                                                        |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)農用地の集積、集団化の取組                                                                                                                       |
| 川渡の1地区で集積する範囲の約4割を農地中間管理機構へ農地をまとめて貸し付け、それを受託する組織(農地所有適格法人)を設立。当該法人をモデルとした、中山間地の多様化また個別化する事情に応じながら更なる推進を図る。                             |
| (2)農地中間管理機構の活用方法                                                                                                                       |
| 担い手同士の分散錯圃についても出来る限り改善するため、農地中間管理機構の活用を推進し農地の集約化による、事業効果の最大化を目指す。                                                                      |
| (3)基盤整備事業への取組                                                                                                                          |
| 現状で基盤整備事業の実施予定はないが、必要な地域においては、農地耕作条件改善事業による簡易整備(畦畔の除去)事業についても積極的に活用する。                                                                 |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組                                                                                                                     |
| 高齢化と後継者不足が深刻な当地域の農業を守り続けるには、受託可能な意欲ある農業者(法人含む)の育成が急務である。当地域で設立された2つの農業生産法人をモデル組織として、他の集落への波及効果が発揮できるように、研修会等の情報提供をJAと連携しながら積極的に支援していく。 |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組                                                                                                      |
| 新みやぎ農業協同組合いわでやま営農センターによる無人ヘリコプターでの水稻カメムシ防除及び斑点米カメムシ対策を効率的に実施する。                                                                        |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

|                                               |                                                 |                                             |                                   |                               |
|-----------------------------------------------|-------------------------------------------------|---------------------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等            | <input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等     | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設             | <input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等   | <input type="checkbox"/> ⑩その他 |

【選択した上記の取組内容】

- ①近年、イノシシによる農地等の掘り起こし被害が多発傾向にあることから、各種支援事業等を活用し、物理柵や電気柵による被害防止対策を講じる。
- ②環境とをの目指す環境共存型栽培を基本とし、慣行栽培から減農薬、減化学肥料栽培への作付けシフト及びJAS有機への誘導を推進する。
- ③ドローンによる農薬散布、自動操舵システムによる省力化等、スマート農業に取り組んでいく。
- ⑦多面的機能支払交付金事業による、農地、保全管理等については、継続して取り組む。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

| 属性 | 農業を担う者<br>(氏名・名称) | 現状    |           |        | 10年後<br>(目標年度:令和 年度) |           |        |          |    |
|----|-------------------|-------|-----------|--------|----------------------|-----------|--------|----------|----|
|    |                   | 経営作目等 | 経営面積      | 作業受託面積 | 経営作目等                | 経営面積      | 作業受託面積 | 目標地図上の表示 | 備考 |
|    |                   |       | ha        | ha     |                      | ha        | ha     |          |    |
|    |                   |       | ha        | ha     |                      | ha        | ha     |          |    |
|    |                   |       | ha        | ha     |                      | ha        | ha     |          |    |
|    |                   |       | 別紙のとおり    |        |                      | ha        | ha     |          |    |
|    |                   |       |           |        |                      | ha        | ha     |          |    |
|    |                   |       |           |        |                      | ha        | ha     |          |    |
|    |                   |       |           |        |                      | ha        | ha     |          |    |
|    |                   |       |           |        |                      | ha        | ha     |          |    |
|    |                   |       |           |        |                      | ha        | ha     |          |    |
|    |                   |       |           |        |                      | ha        | ha     |          |    |
|    |                   |       | ha        | ha     |                      | ha        | ha     |          |    |
|    |                   |       | ha        | ha     |                      | ha        | ha     |          |    |
|    |                   |       | ha        | ha     |                      | ha        | ha     |          |    |
|    |                   |       | ha        | ha     |                      | ha        | ha     |          |    |
|    |                   |       | ha        | ha     |                      | ha        | ha     |          |    |
|    |                   |       | ha        | ha     |                      | ha        | ha     |          |    |
|    |                   |       | ha        | ha     |                      | ha        | ha     |          |    |
|    |                   |       | ha        | ha     |                      | ha        | ha     |          |    |
| 計  | 540経営体            |       | 1027.9 ha | 0 ha   |                      | 1044.1 ha | 0 ha   |          |    |

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

| 番号 | 事業体名<br>(氏名・名称) | 作業内容    | 対象品目 |
|----|-----------------|---------|------|
| 1  | 新みやぎ農業協同組合      | 病害虫防除作業 | 水稻   |
|    |                 |         |      |
|    |                 |         |      |
|    |                 |         |      |
|    |                 |         |      |
|    |                 |         |      |
|    |                 |         |      |
|    |                 |         |      |
|    |                 |         |      |

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

|             |  |               |  |
|-------------|--|---------------|--|
| 農用地所有者等数(人) |  | うち計画同意者数(人・%) |  |
|-------------|--|---------------|--|

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。